

告示

埼玉県告示第五百八十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
新方領用悪水路土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の
氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十九年五月二日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	小島秀麿	埼玉県さいたま市岩槻区大字大戸千六百三十四番地六
同	鈴木勝男	同 同 大野島四百三十一番地
同	内田勝康	春日部市一ノ割六百八十七番地
同	関根孟	同 増田新田三十七番地
同	田島正雄	同 谷原一丁目八番地五
同	小谷野正	同 南中曾根六百五十九番地二
同	関根清	越谷市大字平方千八百十六番地
同	宇田豊治	同 同 大里六百四十二番地
同	川鍋登	同 同 向畑六百四十五番地
同	川島二六	同 同 大道二百五十八番地
同	島村玲郎	同 同 大竹四百三十八番地
監事	三次宣夫	さいたま市岩槻区大字増長百十六番地
同	臼倉善雄	春日部市下大增新田三百十三番地
同	染谷佑利	同 越谷市大字大吉九百八十五番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	中山輝男	埼玉県さいたま市岩槻区大字長宮千七十六番地
同	鈴木勝男	同 同 大野島四百三十一番地
同	内田勝康	春日部市一ノ割六百八十七番地
同	関根孟	同 増田新田三十七番地
同	田島正雄	同 谷原一丁目八番地五
同	小谷野正	同 南中曾根六百五十九番地二
同	小川進	同 越谷市大字平方六十番地
同	宇田豊治	同 同 大里六百四十二番地
同	川鍋登	同 同 向畑六百四十五番地

